

令和2年 第2回 立科町議会定例会

令和2年2月第2回立科町議会定例会が6月3日から12日までの会期で開催されました。一般質問では5名の議員より、町政運営の現状や課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

立科町町税条例の一部を改正する条例制定をはじめ、町長より提案しました議案13件、承認10件、同意14件について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

可決された議案等

- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
概要: 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合解散による脱退。
- 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
概要: 給与法の一部改正に伴う損害補償の額の算定基礎となる補償基礎額の改正。
- 立科町町税条例の一部を改正する条例
概要: 新型コロナウイルス感染症対策に係る法律の改正に伴う改正。
- 立科町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
概要: 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う改正。
- 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例
概要: デジタル手続法の制定に伴う住民基本台帳法の一部改正、及び番号利用法の一部改正に伴う改正。
- 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例
概要: 新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われる被用者に対する傷病手当金の支給を行うための改正。
- 立科町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
概要: 新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われる被用者に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付事務を行うための改正。
- 立科町介護保険条例の一部を改正する条例
概要: 介護保険法施行令の一部改正により、低所得者の保険料軽減強化が図られたことによる改正。
- 立科町長等の給料の減額に関する条例
概要: 新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化や深刻な地域経済状況を踏まえた町長・副町長・教育長の給料の減額措置を行う条例制定。
- 令和2年度立科町一般会計補正予算(第3号) ほか補正予算 3件
- 専決処分の承認 条例2件、補正予算7件、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- 立科町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて同意を求める件
- 立科町農業委員会の委員任命について同意を求める件 13件

予算

一般会計補正予算(第3号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 8,395万6千円 予算総額は、52億7,365万6千円

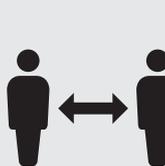
補正された主な内容

歳入	・観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金	198万円
	・コミュニティ助成事業補助金	250万円
	・河畔林整備事業補助金	270万円
	・学校施設環境改善交付金(小中学校空調設備)	1,009万円
	・地方創生推進交付金	1,045万3千円
	・社会教育施設過年度単独災害復旧事業債	1,100万円
	・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1,119万6千円
	・学校教育施設等整備事業債(小中学校空調設備)	1,530万円
歳出	・コミュニティ助成事業補助金(令和2年度1地区:遊具整備)	250万円
	・観光地等森林整備事業	253万円
	・牛鹿川河畔林整備事業	320万円
	・戸籍システム・住民基本台帳システム改修事業	1,136万2千円
	・社会教育施設災害復旧事業	1,157万7千円
	・地方創生推進事業(テレワーク推進事業)	1,988万5千円
	・小中学校空調設備設置事業	4,722万円

新型コロナウイルス感染症対策

新しい生活様式の実践例(抜粋)

基本的感染対策



できるだけ
2m空けよう



手洗いは30秒程度かけて
水と石けんで丁寧に



症状がなくても
マスクを着用



できるだけすぐに着替え
シャワーを浴びよう



誰とどこで会ったか
メモに残そう



家に帰ったら
手や顔を洗おう

基本的生活様式



「3密」の回避
(密集・密接・密閉)



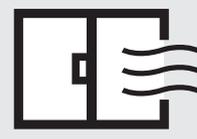
体温測定・
健康チェック



まめに手洗い



手指消毒



こまめに換気

場面別生活様式



買い物は
通販も利用



会話は控えめに



大皿は避けて
料理は個々に



持ち帰りや出前・
デリバリーを利用



お店や公園は
空いた時間に



体調不良の場合は
参加しない

立科町新型コロナウイルス感染症対策生活支援金のお知らせ 総務課

立科町では、国の特別定額給付金とは別に、独自の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、必要とするマスク、個人防護具および衛生用品等の購入費用に充てていただくため、町民の皆さんに、立科町新型コロナウイルス感染症対策生活支援金を支給します。

6月18日(木)までに国の特別定額給付金が支給された皆さんには、6月22日(月)に同口座に支給させていただきましたので、お知らせします。

※6月19日以降に国の特別定額給付金が支給された皆さんにも、随時、支給させていただきます。

- 1 支給対象者 国の特別定額給付金の支給対象者と
同じです。
- 2 支援金の額 お1人につき10,000円
- 3 申請の方法 国の特別定額給付金の申請をもって
申請に代えさせていただきますので、
申請の必要はありません。

【立科町における国の特別定額給付金の申請状況】

6月12日現在、町内の92.8%の世帯から申請いただいています。まだ申請されていない場合は、忘れずに申請してください。申請期限は8月24日(月)です。

福祉医療制度は、医療機関や薬局等の窓口で支払った医療費等のうち、保険適用になった自己負担分の一部について町が助成する制度です。

次の表に該当する人は、資格が取得できる場合があります。資格認定を受けておらず該当すると思われる場合は、保健福祉係の窓口でご相談ください。

区 分	対象者	所得制限	
		本 人	扶養義務者等
乳 幼 児	出生から就学前	な	し
児 童	小学生から高校生	な	し
妊 産 婦	母子健康手帳交付日から出産月等の翌月末日までの間にある者	な	し
障害のある人	身障手帳1級・2級	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠
	身障手帳3級	所得税非課税者	
	療育手帳A1・A2・B1	特別障害者手当準拠	
	65歳以上国民年金法施行令別表該当 精神保健福祉手帳		
母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童		児童扶養手当準拠	

※障害のある人で年度末年齢が18歳までの者は所得制限なし。

※65歳以上で身障手帳4級の人は対象になる場合もありますので、ご相談ください。

■支給方法は、子ども（満18歳到達の年度末まで）と大人で異なります。

●子どもの場合（乳幼児、児童、障害のある子、母子・父子家庭等の子）

医療機関等の窓口で、受給者負担金500円（自己負担が500円未満の場合はその額）を支払うことで受診できます。

※保育園や学校等の管理下で負傷等をした場合、災害共済給付制度と併給はできません。

●大人の場合（障害のある人、妊産婦、母子・父子家庭の親）

医療機関等の窓口では通常どおり自己負担分のお支払いをいただきますが、後日口座振込みで、受給者負担金（500円）を除く医療費（保険適用分）が町から給付金として支払われます。

※県外を受診や、医師の指示によりコルセットなどの治療用装具を作ったとき、はり・きゅう・マッサージの施術を受けたときは役場窓口で申請が必要です。

現在、受給者証をお持ちの皆さんへ（福祉医療費受給者証の更新について）

受給者証の有効期間は、基本的に1年であり、毎年8月1日に更新されます。

資格判定を行い、引き続き受給資格対象となる皆さんには7月中旬に新しい受給者証をお送りします。

（※「乳幼児・児童・妊産婦」は除きます。）

●お問合せ 町民課 保健福祉係 電話 88-8407 有線2311

自立堅持

町長コラム11

両角正芳

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けてさまざまな取り組みが行われていますが、出口が見えない現状下であります。

今後、「新しい生活様式」を進めていくうえでも、ウイルスの感染を予防するワクチンの開発が不可欠であると思っています。世界保健機構（WHO）が5月16日までに公表したリストによれば、現在118の計画が進行中で、その内、欧米や中国の8剤は人に投与した場合の安全性や有効性を高める臨床実験（治験）の段階に入ったと言われております。ただ専門家によると、日本国内の普及は来年以降になりそうだとの見方もしているようであります。「ワクチン」は、ウイルスや細菌などの病原体を弱めたものや成分を体に投与して疑似的に感染した状態をつくり免疫を獲得することで、感染症を予防するための医薬品であると言われております。重症患者に対する治療薬候補として、早期承認がされた「レムデシビル」が国内初の新型コロナウイルス感染症治療薬であります。また、政府が承認を指す「アビガン」などもあります。

人の状態によっては副作用などの問題も指摘されていますが、安全なワクチンが早期に使用承認され、活気ある社会を取り戻し、自国開催の東京五輪が無事行われることを願ってやみませ

後期高齢者医療制度の保険証更新のお知らせ

高齢者支援係

この8月1日からご使用いただく後期高齢者医療制度の保険証を、7月下旬に住民票に記載された住所または長野県後期高齢者医療広域連合にお届けいただいた送付先に「転送不要」扱いで、長野県後期高齢者医療広域連合（クリーム色）の封筒で送付します。

「転送不要」のため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付を希望される皆さんは、高齢者支援係へご相談ください。

新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認していただき、**古い保険証は、8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。**



※桃色から橙色に変わります。

保険証と併せて「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新します

減額認定証を既にお持ちの人で、引続き対象となる人全員に、7月下旬に新しい減額認定証を送付します。新しい減額認定証がお手元に届きましたら、住所・氏名などの記載内容を確認してください。

古い減額認定証は、8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。

なお、減額認定証の交付にあたり、該当する被保険者の皆さんの負担軽減のため、減額認定申請書を提出する必要はありませんが、次の事項に該当する人は減額認定申請書の提出をお願いします。

- ①「適用区分Ⅱ」の該当者のうち令和元年8月以降の1年以内の入院日数が91日以上となり、長期入院該当認定を受けようとする人
- ②今までに減額認定証の交付を受けたことがない人で、初めて減額認定証の交付を受けようとする人。

●お問合せ 高齢者支援係 88-8406



国保加入者の皆さんへ

住民係

国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ

8月1日に国民健康保険被保険者証が更新となります。7月中旬に新しい保険証を郵送しますので、記載内容を確認のうえ新しい保険証で受診してください。

本年の新しい保険証は空色です。

現在、お持ちの保険証（一般用：ふじ色、退職者用：黄色）は7月31日を過ぎると使用できなくなりますので、間違いのないよう破棄してください。

※70歳以上の皆さん

今回の更新から【国民健康保険被保険者証】と【高齢者受給者証】の機能が一体化されたため、8月以降は、保険証の提示のみで医療機関等を受診できます。お持ちの高齢者受給者証は期限が過ぎましたら破棄してください。

国民健康保険事業は、皆さんの保険税で運営していますので、納税にご理解いただき、未納の場合は早期納税にご協力をお願いします。

1 令和3年4月1日付け立科町職員の採用

職 種	受験資格		採用予定人員
一般事務職員	上級	大学卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者	若干名
	中級	短期大学卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	
一般事務職員 (※学芸員)	上級	昭和55年4月2日以降に生まれた者で学芸員の資格を有する者(令和3年3月31日までに資格取得見込みの者を含む)	1名
一般事務職員 (社会福祉士)	上級	昭和55年4月2日以降に生まれた者で社会福祉士の資格を有する者(令和3年3月31日までに資格取得見込みの者を含む)	1名
一般事務職員 (社会人経験者)	上級	企業等における職務経験を3年以上有する者 大学卒業程度の学力を有し、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	若干名
	中級	企業等における職務経験を3年以上有する者 短期大学卒業程度の学力を有し、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	

※学芸員の主な職務内容は行政各分野に関する業務、文化財の保存活用業務等です。

2 令和2年度中の立科町職員の採用(社会人経験者) ※令和2年12月1日付け採用予定

職 種	受験資格		採用予定人員
一般事務職員 (社会人経験者)	上級	企業等における職務経験を3年以上有する者 大学卒業程度の学力を有し、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	若干名
	中級	企業等における職務経験を3年以上有する者 短期大学卒業程度の学力を有し、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	

- (1) 試験日時(第1次試験) 9月20日(日)
- (2) 試験会場 立科町役場 立科町大字芦田2532
- (3) 受験申込受付期間 7月1日(水)から8月5日(水)まで(郵送の場合、8月5日の消印まで有効)

3 試験資格等

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

4 身体障害者手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たす人。

- (1) 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。
- (2) 原則として、活字印刷文による出題に対応が可能であること。

5 申込み手続き

受験申込書に次の書類を添えて持参または郵送により提出してください。

郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法で送付してください。

- (共通)
- (1) 履歴書(自筆のもの、市販のもので可)
 - (2) 写真2枚(縦4cm×横3cm 履歴書に貼付および受験票用)
申込前3箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもので本人とはっきりわかるもの
 - (3) 卒業証書または卒業見込証明書(最終学校のもの)
 - (4) 成績証明書(最終学校のもの)
 - (5) 学芸員・社会福祉士の職種は、資格証の写し(資格取得見込書等)

(身体障害者手帳の交付を受けている人) 身体障害者手帳の写し

6 申込みおよび問合せ先

立科町役場 総務課庶務係 (電話 0267-56-2311 有線 2311)

受付時間は、役場庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

受験申込書、実施要領は、総務課庶務係窓口で交付します。また、立科町ホームページからもダウンロードできます。

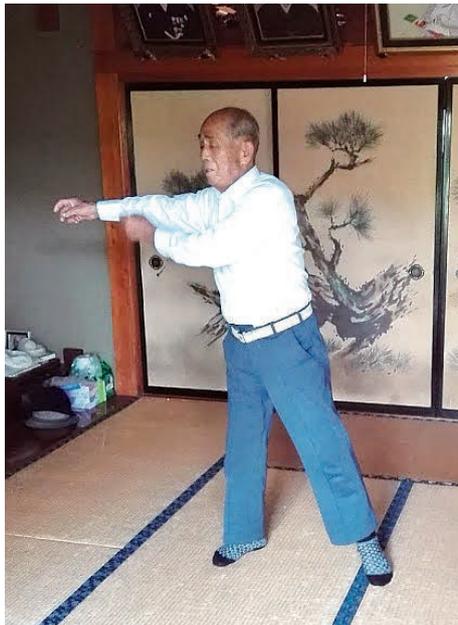
なお、一般事務職員初級(高等学校卒業程度)の募集は8月初旬から行います。

詳しくは広報8月号およびホームページでお知らせします。

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～内藤生活支援コーディネーターより活動報告～

たてしな“ずく”りの会では、新型コロナウイルス感染拡大防止で自粛生活を送っている町民の皆さんのお役に立てれば、と4月下旬から有線放送と蓼科ケーブルテレビで、ラジオ体操などの介護予防と感染予防の内容を放送しています。



普段、体操をしない人も「有線から音楽が流れるとやるよね～」なんて声を聞きます。ヘルパーさんが訪問するお宅でも、「立ってはいできないけれど、腕だけ動かしてやってるよ」というお話も聞きました。「最近ラジオ体操やらないといけなから、3時に散歩から帰ってくるようにしてる」なんて人も！

テレビ放送では「見たことある人達が体操しているから、見ながらやってるわい」とおっしゃるおじいさんも。「子どももマスク作ってるよ。簡単でいいね」などなど…皆さんに好評で大変うれしいです！

地域の支え合いのために、「こんなはどう？」「こんな事できるよ。」ということがありましたら、生活支援コーディネーターまでお知らせください。



こちら 地域包括支援センターです！

「安心コール」を利用してみませんか？

安心コールとは？

一人暮らしの高齢者の方へ「お変わりありませんか？」と電話をかけて安否確認をするサービスです。たてしなふれ愛園の利用者さんが定期的に登録されたお宅へお電話します。

新型コロナウイルス感染症の流行により、家族や友人と会うことが制限され、人と話せずストレスになる人や離れて暮らす高齢の家族が心配な人もいます。日々の生活のちょっとした潤いや安否確認に「安心コール」を利用してみませんか？



- 対象者 町内に住む概ね65歳以上の一人暮らし高齢者
- 利用頻度 基本は週1～2回、希望により週5回（平日のみ）
※午前9時～午後3時の間でご希望の時間に電話をかけます。
- お問合せ・申込み先 たてしなふれ愛園 電話56—3721 有線4321

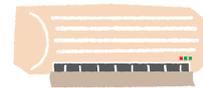


熱中症は予防が大事

熱中症は私たちの身近なところで発生しています。これからの暑い季節、特に7月下旬から8月中は熱中症の発生のピークです。今年は新型コロナウイルス感染症対策として①身体的な距離の確保②マスクの着用③手洗いや「三密（密集・密接・密閉）」を避ける「新しい生活様式」が求められています。「新しい生活様式」中で適切な予防法を知り熱中症を防ぎましょう。

1 暑さを避ける

- 暑い日は決して無理をしない、休憩をとる
- 涼しい時間帯を選んで活動する
- 日陰・涼しい場所を選ぶ
- 涼しい服装
- 感染予防のため、窓の開放や換気扇による換気を確保しつつ、エアコンの温度をこまめに調節する



2 適宜マスクをはずしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスクの着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合はマスクをはずす
- マスクを着用しての重労働や運動を避け、周囲と距離を十分とったうえで、マスクをはずして休憩をとる

3 こまめな水分補給

- のどが渇く前に水分補給
- 1日1.2リットルを目安に
- アルコール飲料での水分補給は×
- 大量に汗をかいた場合は塩分も忘れずに

4 日ごろの健康管理

- 日ごろから体温測定、健康チェック
- 体調が悪いときは無理をしない

5 暑さに備えた体づくり

- 暑くなり始めの時期から汗をかく適度な運動をする
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる運動を毎日30分程度おこなう



※高齢者や子どもは、熱中症になりやすいので、特に注意が必要です。
服装や水分補給、体調観察など周囲からの積極的な声掛けをお願いします。

食中毒を予防しよう



初夏から秋にかけては気温や湿度が高くなり、カビや細菌が繁殖しやすくなるため食中毒の発生が多くなる時期です。

食中毒の多くは細菌が原因となっており、「細菌性食中毒」です。飲食物に付いた細菌が腸の中で繁殖して中毒症状を起こすタイプと、飲食物の中で細菌が作り出した毒素によって中毒症状を起こすタイプがありますが、症状は嘔吐、下痢、腹痛、発熱などです。細菌の種類によつては、重い症状を引き起こすことがあるので、早めに医療機関を受診しましょう。

食中毒予防の3原則

1. 菌をつけない
食材をきれいに洗う、調理する人はこまめに手を洗う、調理器具、食器をきれいに洗って清潔に保管する
2. 菌を増やさない
作った料理は早めに食べる、すぐに食べない料理は手早く冷まして冷蔵庫に保管する
3. 菌をやっつける
食品を十分に加熱する、温めなおすときにも十分に加熱する、冷蔵庫に詰め込みすぎない

農作業中の熱中症に注意しましょう！

農林係

農作業中の熱中症事故は、毎年発生しており、特に気温の高い7月および8月に事故が多く発生しています。また、気象庁発表の3か月予報（6～8月）では、全国的に平均気温が高いとされており、今夏の暑熱環境下での農作業は特に注意が必要です。

熱中症にならないように、次の事項に留意してください。

- ①日中の気温が高い時間帯を外して作業を行いましょう。
- ②こまめな休憩、水分補給を行いましょう。
 - ・のどが乾いていなくても20分おきに休憩し、水分補給をしましょう。
- ③熱中症予防グッズを活用しましょう。
 - ・屋外では帽子、汗を発散しやすい服装をしましょう。
- ④単独作業を避けましょう。
 - ・作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう。
- ⑤高温多湿の環境を避けましょう。
 - ・作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業するようにしましょう。
 - ・ハウス等の施設内では、断熱材を使用したり、風通しを良くするなどして気温や湿度が高くなりすぎないようにしましょう。



税務係

「地籍図根点」の調査作業を実施します

実施期間：7月～11月

対象地区：和子、赤沢、中原、日向、野方、細谷およびその周辺地域

「地籍図根点」とは、国土調査の際、測量の基準として設置したもので、土地の分筆測量や境界の復元測量など現地測量をするうえで非常に大切なものです。

国土調査事業が完了してから30年が経過し、地籍図根点の中には、無くなってしまったものや、損傷しているものが数多くあるため、町では計画的に復元作業を行っています。

今年度は、対象地域の現地調査を実施し、来年度(令和3年度)復元作業を行います。

このため、道路上や皆さんの土地に、町が委託した測量業者が立ち入り、作業をさせていただきますことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

国民年金のお知らせ

住民係

○国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをしてください。申請書は、窓口にあります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は、町民課住民係または小諸年金事務所へご相談ください。

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩



生活環境係

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】



消費者向け

0570-080180



事業者向け

0570-000930



制度概要などの詳細はこちら

“避難行動要支援者台帳”ただいま更新中です！

保健福祉係

町では災害時に備え、避難行動要支援者台帳を作成しています。

新規対象となる皆さんには、避難行動要支援者台帳申請用紙を送付しますので、台帳登録にご協力をお願いします。

(対象者)

災害が起きた時に、自力で避難することや情報を得ることが難しい等、避難をすることに何らかの支援が必要となる人で、令和元年度台帳作成以降に次の要件（年齢到達・転入・障害・介護認定）に該当した皆さん

(要件)

- 一人暮らし高齢者（65歳以上）または高齢者のみの世帯（75歳以上）
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- 要介護3・4・5に認定されている人
- 上記各項目に準ずる状態にある人 等

(提出方法)

郵送する「避難行動要支援者台帳」に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、保健福祉係へ提出してください。

(備考)

【すでに台帳登録されている皆さん】

継続して台帳を作成しますので、申請は不要です。登録してある台帳内容に変更があった場合は、ご連絡ください。

【以前台帳登録を希望されなかった人】

今回、台帳掲載を希望する人は、申請用紙をお送りしますのでご連絡ください。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していましたが、3年ごとの登録台帳・対象者の見直しは次年度に延期しました。また、民生児童委員による訪問回収ではなく、郵送にて回収しますのでご了承ください。

ご不明な点は、町民課 保健福祉係 電話88-8407へお問合せください。

なんだか うれしい

The Habit of Being フラナリー オコナー

きらめく子どもたち

先日のことですか、立科中学校Sさんの休校中の一日の生活が新聞で紹介されていました。中学校に関わる縁(えにし)を戴いたものとして、何かうれしい気持ちになります。立科中学校の登校日、女子生徒たちのおしゃべりの中に加えてもらいました。

「Sさんってどこに居るの？」

「えっ？ 先生Sさんはうちのクラスじゃないよ」「隣のクラスに居るんだよ」

「Sさんがどうかしたの？」と矢継ぎ早の反応。

「うん、新聞に出ていたんだよ」の他に

「何したの？」

「休校中、どんな生活をしているのかが紹介されていたんだよ。ほら」と新聞記事を差し出しました。

「へえ～すごいね」と興味津々でのぞき込んでくれた三人の生徒たち。じっと記事の内容を読み続けてくれました。

「ラジオの英会話を聞いているのか」とKさん。

「本当だ。すごいよね」と頷くようにHさんとMさん。

「すごいなあSさん。私は英語、だめなんだよね」とKさんが続けてくれます。

The Habit of Being



何気ない語り合いの中に見えてくる「毎朝英会話を聞く」というSさんの生活習慣に目を向けてくれた三人。コロナウイルスの世界的な流行によって、突然与えられた多くの自由な時間と向き合いながら、おそらく三人とも、ひょっとしたら時に怠惰に流されてしまう、怠けてしまう、そんな自分ときちんと向き合いながら

○日々の生活を どんなふうに着り上げていくか、そして

○学ぶ自分を どう育てていくか、

ということを考え続けてくれているようにも思えてきました。

「学ぶ」という意志は、「習慣の中でこそ身につけていく」という事実を目を向けた三人の中学生たち。そして三人の心を揺さぶってくれている、「自らが学ぶ意志を育て続けるSさんの暮らし」の素晴らしさ。

「感動は人間の意志を形作らない」とは恩師（長野県元教育長）斉藤金司先生から直接戴いた言葉です。その意味合いは「一時的な感動だけに生き方を寄せるのではなく、毎日の地道な生活に目を向けろ」という斉藤先生の想いであり、その言葉を今も胸に刻み続けています。

「よりよく生きる」・・・そのことに駆り立ててくれる習慣ということ。

突然ですが、アメリカの作家にフラナリー・オコナーがいます。

オコナーの書簡集「The Habit of Being」を大江健三郎が「人生の習慣」と訳をあてました。

そんな文面を思い出しながら「習慣こそ・・・生きる力を育てる、主体的に生きる意志を育てていく」・・・そのことに目を向けた三人の中学生たち。すごいなあと思わされました。

「私は水泳をやっているの」とKさんが突然切り出してくれました。

続けているからこそ「私が日々続けている事柄」を語り出してくれたであろうKさん。

暮らしを共にする仲間の姿から、「続けていく日々を大切にしたい」と胸に刻みこんだ三人の子どもたち。

コロナの大流行・・・という逆境の中であって、自らが暮らしの主体者として生きていく意志を懸命につかみ取ろうとしている立科中学校の子どもたち。

自分以外の他者に思いを重ねながら、

「あんなに大変な状況の中で、自分が少ししっかりできたかな」、

「あんなに大変な状況の中で、かけがえのない思いを心の中に刻み込めたかもしれない」

そんな振り返りが、このコロナ禍の中で生み出されようとしている素晴らしさ。

相談時間等

月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)
(担当 相談員 中島一彦)

開室時間

- ・月曜～金曜（祝祭日を除く）午前10時～午後6時
- ・土曜（祝祭日を除く）午前10時～午後5時
- ・日曜・祝祭日 午後1時～午後5時

閉室日

- ・毎月最終週の月曜日（その日が祝祭日の場合は、翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・蔵書点検、館内清掃などで館長が定めた日

臨時休室のお知らせ

館内清掃のため、中央公民館並びに図書室は、お休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

7月12日(日)(公民館は18時から利用可)

新着図書



「十字架のカルテ」

知念 実希人 (著) 小学館 (出版)

日本有数の精神鑑定医・影山司の助手に志願した新人医師・弓削凜は、犯罪者の心の闇に対峙していく。凜には、精神鑑定医を学ばなければならないある理由があった。

「魔女たちは眠りを守る」

村山 早紀 (著) KADOKAWA (出版)

古い港町に、若い魔女の娘が帰ってきた。かたわらに金色の瞳をした使い魔の黒猫を連れて…。懸命に生きて死んでゆくひとの子と、長い時を生きる魔女たちの出会いと別れの物語。

「話すチカラ」

齋藤 孝 (著) 安住 紳一郎 (著) ダイアモンド社 (出版)

明治大学時代の先生と教え子という師弟関係のふたりが、雑談からプレゼン、交渉、会話まで、すべてが上達する「話すチカラ」について縦横無尽に語りつくす。

「きりかぶのきりじいちゃん」

なかや みわ (さく) 小学館 (出版)

年をとって切られ、きりかぶになってしまった木は、もう花を咲かせることも、葉っぱをつけることもできません。「役立たずになってしまったなあ…」と、しょんぼりしていると…

立科町成人式開催日の延期について

8月15日(土)に開催を予定していました立科町成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の日程に延期します。

◆日 時 令和3年1月2日(土) 受付 午後1時～1時30分
式典開始 午後1時30分～

◆会場 老人福祉センター

◆成人対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの皆さん
立科町に住民登録のある人（進学などにより町内に住民登録のない人で家族が町内に在住されている場合は対象となります。）

◆成人式実行委員として成人式を盛り上げてくれる皆さんを募集しています。

立科町中央公民館 電話88-8417 有線4000までご連絡をお願いします。

令和2年度 教科書展示会開催のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されます。

どなたでも自由にご覧いただけますので、お気軽にお出かけください。

(1) 開催期間 7月15日(水)～7月31日(金)
開催時間 平日：午前9時～午後8時
土日祝日：午前9時～午後6時（初日は正午から、最終日は午後3時まで）

休館日 7月16日(木)

(2) 会場 市立小諸図書館 小諸市相生町3-3-3

教育委員会 こども教育係 電話88-8415

差別をなくして新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう

「新型肺炎、国内初の感染者」と報じられたのは1月20日頃のことでした。その後、国内では、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、学校は休校となり、企業や事業所は短縮、休業となり、多くの皆さんが長期の自粛生活をされてきたのではないのでしょうか。そのような中では、生活不安や精神的ストレスなどが蓄積されることも多く、そのはけ口となったかのような差別事例が多数生じていることが報道されています。

例えば、新型コロナウイルス感染症患者等の治療に携わる医療従事者の皆さんは、感染の恐怖の中でウイルスと戦われているにも関わらず、一部の心ない人から差別的な扱いを受け、それは家族にまで及んでいるというのです。また、教員が感染した大学では、ハラスメントの電話等が附属高校にまで及び、別の大学では集団感染が確認されると、多数の誹謗中傷のメール等があり、関係者やその家族は差別的な扱いを受けたとのことでした。

しかし、言うまでもなく、これらの言動等は、重大な人権侵害にあたります。差別的な言動は絶対にしてはけません。

完全な感染の終息が見えず、私たちの自粛による不安やストレスは募るばかりです。外出先でマスクをせず咳をしている人や、外出自粛期間中に他県ナンバーの車を見ると、ついイライラし、不安になることがあります。その不安を排除したい気持ちで、感情的、攻撃的になってしまう場合もあるかもしれません。実際にネット等で、自粛や外出制限等に応じなかった人を攻撃する風潮が、感染ピーク時に特に強まったようです。もちろん、外出時の咳エチケットは必要ですし、不要不急な外出は控えるべきなのですが、外出等には、それぞれの事情があり、求められている行動も、人によっては違うことを理解しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症は、治療法が確立されていないため恐れられています。その恐怖が、不安をあおり、誹謗中傷を生み出しています。しかし、本当に怖いのは、感染症の恐怖から、不安や不満が蓄積し、不当な差別や対立を生んでしまう「人の心」なのではないのでしょうか。

自粛が必要な生活はしばらく続くことと思いますが、みんなで助け合い、支え合う心を持ち、希望を忘れずに、一緒に乗り越えていきましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別等の被害の人権相談を受け付けています。

困ったときは一人で悩まず、ご相談ください。



【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 ☎ 検索
パソコン、スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/

夏の交通安全
やまびこ運動

7月22日(水)～7月31日(金)

運動スローガン

「思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔」

夏の行楽シーズンを迎え、県内外から旅行者の皆さんが訪れることが予想されます。そこで交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、ドライバーの交通安全意識を高め交通事故防止の徹底を図ることと共に、安全で快適な交通社会の実現を目標に実施されます。

交通安全協会

交通安全

運動の基本

「子どもと高齢者の
交通事故防止」

運動の重点

- ・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・歩行や横断をするときは
「止まる・見る・目立つ」の呼びかけ





ケイタボン通信 8

—ウガンダから—

地域おこし協力隊 須藤 佳奈

第8回目は、他の日本人ボランティアと協同行った「サイエンスフェア」を紹介します。

ウガンダの理科は、実験器具の不足から黒板をただ書き写すばかりの授業が多く行われています。そこで、子どもたちが「理科って楽しい!」と思ってもらえるように、理科の先生として派遣されているボランティアと協力して配属先の小学校で、実験ショーを行いました。

懐中電灯を分解した器具で電気が通るか調べたり、ターメリックで染めた布に石けんで絵を描き化学変化を楽しんだり、ウガンダで手に入るもので実験器具を作り行いました。

特に好評だったのは、ビニール袋で作った熱気球を飛ばした時です。子ども達は「魔法だ!」と拍手をし

て大盛り上がりでした。この中の一人でも、私たちの取組をきっかけに理科に興味を持ち、ウガンダの理科教育の発展に寄与することを願います。



地域おこし協力隊 奔走中、

企画振興係

● 国際交流担当の須藤佳奈です

皆さんもご存じのように東京オリンピック・パラリンピックが延期され、これまでそこに照準を合わせ活動していたことも、一旦リセットされることになりました。突然のことで驚くこともありましたが、現在は今できることを探して前向きに活動しています。その中の一つの取組みは、蓼科ケーブルビジョンさんでのウガンダ紹介です。ウガンダに関わったさまざまな人を、Web会議システムを通じて招き、多様な角度からウガンダを紹介しています。他の国を知ることは多様な社会を生きる上で大切なことだと思います。これからも、より一層盛り上げていけるように、楽しみながら活動していきます。



(写真は、ウガンダコーヒーを紹介している鱈淵さん)



たてしなスマイル交通

公共交通活性化協議会

バス停の名称が変わりました



日ごろは「たてしなスマイル交通」をご利用いただき、ありがとうございます。
たてしなスマイル交通「ファミリードラッグ」バス停は、店舗名の変更に伴い「マツモトキヨシ（旧ファミリードラッグ）」に名称を変更します。

なお、バス停の位置は変わりませんので、これまでと同じ場所で乗降車してください。





白樺高原
便り

白樺高原総合
観光センター

ヒメボタル鑑賞のご案内

ヒメボタルは、山の中に生息しているホタルで、ゲンジボタルやヘイケボタルより一回り小さく、黄金色の強い光の点滅が特徴です。

場所は、蓼科牧場の信号から白樺湖方面に向かって5分ほどのところに入口看板を設置してあります。夏の夜にヒメボタルの神秘的な光をぜひご覧ください。(見頃は夜8時です。)

役場庁舎にエレベーターを設置します

庶務係

来庁者の利便性向上と庁舎のユニバーサルデザイン化を図るため、7月から役場庁舎階段横にエレベーターを設置する工事を実施します。

来庁者の皆さんには、工事期間中ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

2つのジャンボ ラッキージャンプ!

今年のサマージャンポ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円× 21本
前後賞各 1億円× 42本

※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合

同時発売のサマージャンポミニは、1等1,000万円!

1等 1,000万円× 80本

※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

●発売期間 7月14日(火)~8月14日(金) ●抽せん日 8月21日(金) ●支払開始日 8月26日(水)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。この収益金を活用し、立科町でも除雪機や空調設備の整備に取り組むことができました。

●なお、収益金は長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売場でお買い求めください。

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

●本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください、おかけ間違いのないようお願いいたします。

令和2年度 佐久広域連合職員採用試験

試験区分および採用予定人員

消防職員 ①初級 若干名 ②中級 若干名 ③上級 若干名

■試験日(第一次) 10月18日(日) ①初級 ②中級 ③上級

■試験会場 佐久広域連合消防本部3階講堂

■受付期間 8月24日(月)～9月11日(金)

■提出書類 ①試験申込書(本人記入のこと) ②最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書
③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し
※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参すること

試験申込書の交付

- ・佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で8月11日(火)から交付します。
- ・郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(120円分の切手を貼付)を同封してください。

受験申込先

佐久広域連合消防本部 〒385-0051 佐久市中込2947番地

お問合せ

佐久広域連合消防本部総務課職員係 電話0267-64-0119

※詳細は、広域連合ホームページをご覧ください。

2020年度 夏季自衛官等募集案内

1 一般曹候補生 (職種の特化者として、定年まで勤務したい人に！)

- 資格 18歳以上33歳未満の男女 ●受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- 1次試験 9月18日(金)～20日(日)の内1日(学科)

2 自衛官候補生 (任期制自衛官として任期満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度！)

- 資格 18歳以上33歳未満の男女 ●受付期間 年間を通じて行っております。
- 試験期日 受付時にお知らせします。

3 航空学生 (高校卒業後、最短でパイロットを目指す人に！)

- 資格 海：高卒(見込含)23歳未満の男女 空：高卒(見込含)21歳未満の男女
- 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木) ●1次試験 9月22日(火：祝)(学科)

4 防衛大学校学生 (幹部自衛官としてキャリアアップを目指す人に！)

- 資格 高卒(見込含)21歳未満の男女
- 【推薦試験】 ●受付期間 9月5日(土)～11日(金) ●試験期日 9月26日(土)、27日(日)
- 【総合選抜】 ●受付期間 9月5日(土)～11日(金) ●1次試験 9月26日(土)
- 【一般】 ●受付期間 7月1日(水)～10月22日(木) ●1次試験 11月7日(土)、8日(日)(学科)

5 防衛医科大学校 医学科学生 (医師たる幹部自衛官を目指したい人に！)

- 資格 高卒(見込含)21歳未満の男女 ●受付期間 7月1日(水)～10月7日(水)
- 1次試験 10月24日(土)、25日(日)(学科)

6 防衛医科大学校 看護学科学生 (保健師、看護師を目指したい人に！)

- 資格 高卒(見込み含む)21歳未満の男女 ●受付期間 7月1日(水)～10月1日(水)
- 1次試験 10月17日(土)(学科)

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問合せください。

現在、新型コロナウイルスの影響により上記受付期間および試験期日の変更となる可能性があります。変更が確定し次第、自衛隊長野地方協力本部ホームページへ掲載およびSNSで発信します。

また、各種説明会およびイベントが中止または延期となっている状況であり、採用については個別によるご相談も承っています。

お問い合わせ：自衛隊上田地域事務所
住所：上田市天神4-17-3 金井ビルMSTY1階
(上田駅温泉口徒歩1分)
電話・FAX：0268-22-5267

自衛隊長野地方協力本部 ホームページ

長野地本

検索



令和2年度

少年スポーツ大会および分館対抗球技大会を中止します

8月に開催を予定していました「令和2年度少年スポーツ大会」および「令和2年度分館対抗球技大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止と決定しました。

準備を進める過程で検討した結果、3密を避けながらの準備や練習などには支障も多く、参加者およびスタッフの健康と安全確保が困難であることから、今回の結論に至りました。

イベント等中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が決定しているイベント等をお知らせします。

町公式ホームページでは、最新情報を公開していますのでご確認ください。

月日	イベント等名称
7月4日(土)	たてしな風の子環境フェア2020
7月5日(日)	公民館女性部研修会
7月14日(火)	パパママ教室
7月18日(土)	町民まつり「立科えんでこ」

お知らせ

「立科町を美しくする日」は、7月19日(日)です

「立科町を美しくする日」は7月19日(日)ですが、日時を指定するものではありません。新型コロナウイルスの今後の状況を考慮して、実施に関しては各地区で調整してください。

お問合せ

建設環境課 生活環境係
電話 88-8411

新型コロナウイルス対策支援金(町独自)の対象を拡充しました

事業者向け経済対策として町独自で支給している、新型コロナウイルス対策支援金の支給対象としていた次の7業種(①製造業、②運輸業・郵便業、③卸売業・小売業、④宿泊業・飲食サービス業、⑤生活関連サービス業・娯楽業、⑥教育・学習支援業、⑦医療・福祉)の指定を廃止しました。

これにより業種にかかわらず、原則として、直近3か月間の売上げが、前年同期と比較して15%以上減少してい

る事業者は申請いただけます。

お問合せ

企画課 企画振興係
電話 88-8403

「サンスポーツ佐久スポーツクラブ」開催

障がい者スポーツを体験する・楽しむスペースとして体育館を開放します。今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制となっています。

参加希望の皆さんは、次の連絡先にお申込みください。

日時 7月5日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 立科町体育センター

対象者

・障がいのある人および介助者・ご家族・友人など
・障がい者スポーツの体験をしてみたい皆さん

参加費 無料

お申込み・お問合せ

障がい者スポーツ支援センター 佐久「サンスポーツ佐久」

電話 0267-82-6781

※当日、体温が37度5分以上ある場合や風邪の症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

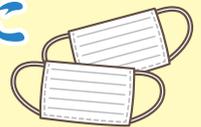
— 消防力強化に向けて — 茂田井分団消防小型動力ポンプ更新

茂田井分団の小型動力ポンプを更新しました。

今後も、さらに迅速な消防活動ができるよう訓練を積んでいくとともに、予防消防・啓発活動を通じ地域の安全・安心に努めていきます。



新型コロナウイルス感染症対策のために ご寄付をいただきました



マスクや手指消毒剤などの不足が生じている中、5月27日(水)に株式会社みつわ様（南佐久郡小海町）から、新型コロナウイルス感染症対策として、立科小学校と立科中学校の児童、生徒、教職員向けにマスク500枚をご寄付いただきました。

温かいご支援をいただき、心から感謝申し上げます。



「衣類等」の収集一時中止のお知らせ

生活環境係

古着・古布の大半が東アジアおよび東南アジアの国々でリサイクルされていますが、新型コロナウイルスの影響により流通が滞っているため、収集した衣類等の処理が困難な状況です。

このため、**7月22日(水)の「衣類等」の収集は中止**としますが、「蛍光管」・「乾電池」・「ライター」は予定どおり収集します。

また、(有)三井金属・春山商店への「衣類等」の個人持ち込みも、当面の間受けできません。

町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

マイナンバーを証明する「通知カード」が廃止されました 住民係

通知カードは令和2年5月25日に廃止されました。

●廃止後にできなくなる手続き●

- 通知カードの住所・氏名等記載事項変更の手続き
通知カードの表面記載事項に変更があった場合、通知カードの記載事項を変更することができません。
- 通知カードの再交付申請
通知カードを紛失等された場合、通知カードを再交付することができません。



【通知カード（おもて面）】



●通知カード廃止後のマイナンバーを証明する書類●

- マイナンバーカード（申請から取得するまでに1か月から1か月半かかります）
- マイナンバーが記載された「住民票の写し」
- 通知カード（氏名、住所等が最新になっているもののみ）

●新たにマイナンバーが付番される人への通知方法●

- 通知方法について 出生等、新たにマイナンバーが付番される人には、「個人番号通知書」が郵送されます。「個人番号通知書」はマイナンバー、氏名、生年月日、個人番号通知書の発行日等が記載されています。
※既に通知カードをお持ちの皆さんには「個人番号通知書」は発行されません。
- 注意事項 「個人番号通知書」はマイナンバーを通知するもので、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、マイナンバーカードの提示またはマイナンバー入りの住民票の写しの提出が必要になります。

●この機会にマイナンバーカードを作りましょう●

- (1) 通知カード廃止後であっても、通知カードに同封された交付申請書をお持ちの場合は、スマホやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。
- (2) 住民係では顔写真の撮影(無料)をはじめ、申請のサポートをしています。この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！



【マイナンバーカード（おもて面）】

●通知カードに同封された交付申請書を紛失した場合●

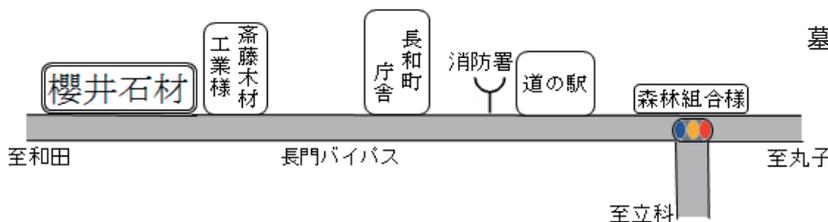
- (1) 住民係でQRコード付きの交付申請書を発行できます。
- (2) 専用サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードした上で、郵送による交付申請をすることも可能です。
→ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>)



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓のお手入れは、どうしたらいいですか？

A. まずは墓石に水をかけてから、雑巾やスポンジを使ってホコリ・カビ・コケの汚れを洗い落とします。仕上げに乾いた布で水分を拭き取ることがポイントです。
当社では墓石クリーニングも承っております。是非ご利用ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459（長門バイパス沿い）
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444
URL: <http://sakuraiseikizai.net/info/>

7月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	水	特定健診(集団)、大腸がん、前立腺がん、肝炎検診 会場:総合観光センター
2	木	特定健診(集団)、大腸がん、前立腺がん、肝炎検診 会場:老人福祉センター(～8日(土・日を除く))
10	金	乳児健診 4・5か月児(R1.11月～R2.2月生) 10・11か月児(R1.5月～8月生) 子育て相談(要予約)
16	木	赤ちゃん相談室
21	火	2歳児おやこ教室①
28	火	親子にこここ教室

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
7月8日(水)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター 機能訓練室
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- 無料法律相談
7月17日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
笹井 隆心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

7月の納税

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)
- 介護保険料:普通徴収(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)
- 上下水道料金

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ5月 5月1日～5月31日の状況

人口 6月1日現在(5月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,978 (-19)	出生	1
男	3,487 (-11)	死亡	14
女	3,491 (-8)	転入	4
世帯数	2,843 (-6)	転出	10

気象		今年	平年値
気温	平均	15.7℃	15.1℃
	最高極日	31.3℃/2日	32.7℃/R1
	最低極日	0.9℃/8日	-2.9℃/H25
降水量		86.5mm	83.7mm
降水量(1月～)		315.5mm	294.0mm
日照時間		220.7時間	243.5時間

救急	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	1	5			1	2	
交通事故	1	5		建物火災	0	2	
その他	28	158		その他	1	2	
合計	29	163		合計	1	4	

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

5 日	耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
	田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682
12 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
	岡田歯科医院	小諸市	0267-25-4182
19 日	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
	坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
	土屋歯科医院	軽井沢町	0267-45-4512
23 木	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	工藤医院	佐久市中込	0267-62-0475
	小林歯科医院	小諸市	0267-25-3708
24 金	関医院	小諸市	0267-22-2205
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
	土屋歯科クリニック	佐久市望月	0267-54-2317
26 日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

